

売上減少に伴う資金繰りに有利な融資制度をご活用ください！

日本政策金融公庫や愛媛県信用保証協会の制度にて、資金繰りの支援が行われます。金融機関・支援機関では資金調達や返済に関する相談を受け付けています。

【お申込みいただける方】

【日本政策金融公庫、商工会・商工会議所制度】

最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年と比較して5%以上減少している方

【愛媛県信用保証協会 保証制度】

最近1か月の売上高が過去3か年のいずれかの年と比較して3%以上減少している方

◆日本政策金融公庫 融資制度◆

☆新型コロナウイルス感染症特別貸付☆

【資金の使いみち】	運転資金、設備資金	【担保】	無担保
【貸付期間】	運転15年以内、設備20年以内	【据置期間】	貸付期間のうち5年以内
【融資限度額(別枠)】	国民事業 6,000万円	中小事業	3億円
【金利】	当初3年間 国民事業 0.46%	中小事業	0.21%
(3月17日現在)	4年目以降 国民事業 1.36%	中小事業	1.11%
	(利下げ限度額 国民事業 3,000万円 中小事業 1億円)		

☆特別利子補給制度+☆

○「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った中小企業者の中で、

- ・フリーランスを含む小規模個人事業主：要件なし
- ・法人小規模事業者：売上高 15%以上減少
- ・中小企業者(上記を除く事業者)：売上高 20%以上減少

○期間：借入後当初3年間

○上限：国民事業3,000万円 中小事業 1億円

《お問合せ先 日本政策金融公庫 松山支店 国民生活事業 TEL 089-941-6148
中小企業事業 TEL 089-943-1231》

◆商工会・商工会議所 融資制度◆

☆新型コロナウイルス対策マル経☆

【資金の使いみち】	運転資金、設備資金	【担保・保証人】	無担保・無保証人
【融資限度額】	別枠1,000万円		
【金利】	当初3年間 0.31%	4年目以降	1.21%

《お問合せ先 松山商工会議所 TEL 089-941-4111》

◆愛媛県信用保証協会 保証制度◆

☆緊急経済対策特別支援資金☆

※今後、「災害関連対策資金」(保証料負担ゼロ)の創設が予定されています。

【資金の使いみち】	運転資金、借換資金		
【貸付期間】	運転7年以内 借換10年以内	【据置期間】	貸付期間のうち1年以内
【融資限度額】	運転資金(企業 5,000万円 組合1.0億円)		
	借換資金(企業 8,000万円 組合1.6億円)		
【金利】	1.50%	【保証料】	0.35~1.72% (3月17日現在)

《お問合せ先 お近くの金融機関もしくは
愛媛県信用保証協会 松山事業部 TEL 089-931-2118》